

平成 25 年度上半期調達改善の取組に関する点検結果（概要版）

1. 取組の概要

各府省庁において、平成 25 年度調達改善計画の上半期の自己評価が実施・公表されたところ、その結果を踏まえて、歳出改革WGの委員（※）に参画いただき、点検作業を実施した。

※ 秋池玲子委員、有川博委員、石堂正信委員、小幡純子委員

2. 点検結果について

①自己評価の実施状況

各府省庁の自己評価の実施状況について、（１）取組内容、取組の効果及び目標の進捗状況の判定、（２）進捗状況の分析及び今後の対応、（３）外部有識者の関与に区分して点検を実施した。

その結果、一部に目標達成の根拠が不明確な事例等も見られたが、各府省庁とも、平成 24 年度調達改善計画の年度末の点検結果を踏まえ、より適切に実施されていると認められた。

②調達改善の実施状況

実際の各府省庁の調達改善の実施状況について、（１）随意契約、（２）一者応札、（３）汎用的な物品・役務の調達、（４）その他の調達改善の取組に区分して点検を実施した。

その結果、例えば、随意契約、一者応札については、事前・事後のチェック体制を設けて検証を行うなど、各府省庁とも、適切に取組が行われていると認められた。

一方、様々な改善策を講じても、結果として一者応札が継続する場合に、引き続き一般競争入札を実施すると落札価格が高止まる懸念といった課題等も洗い出された。

③総括（自己評価及び調達改善の実施状況に対する総括的指摘）

各府省において、調達改善の取組は適切に実施されてきているところ、引き続き、継続して取り組んでいくとともに、これまでの取組について分析・検証を行い、そこで洗い出された問題点や新たな課題等を踏まえ、平成 26 年度以降の調達改善の取組を推進し、政府全体として改善を図っていく必要がある。

以上